

## U・Iターン促進事業のご紹介

県では、都会を離れて信州で働きたいと願う皆さんや、県内企業等への就職を希望する県出身学生の皆さんの、U・Iターンを支援しています。

### 長野発Iターン事業！

長野県では、県外に就職している方で、Iターンを希望している方に対し、県内企業の求人情報の提供や休日相談会等を実施することによって、豊富な経験や知識を持つ人材を確保するよう努めています。

長野県にIターンをして来られる方の多くは、東京都・神奈川県・大阪府などの大都市圏在住の方です。

実際に、長野県にIターンをされる方は、長野の自然に魅力を感じ、自然の中でスローライフを過したいと長野県に来られるようです。

長野県では、春のお花見・夏の涼しい気候・秋の山の幸・冬のスキーなど春夏秋冬を通して魅力的な自然環境を満喫できます。

そんな自然環境の中で、スローライフを過ごしていただくためにも、Iターン希望者には是非、Iターンを成功させてほしいと思います。

県では、Iターン希望者に対して、

- ・休日相談会の実施
- ・長野県内企業による個別企業説明会の実施
- ・Iターン情報登録システムによる定期的な情報提供

等を行っております。

さらに、長野県東京Iターン相談室にはIターン全般の相談役として、Iターン相談員を配置し、Iターン希望者の不安や悩みを解消したり、就職活動への助言をしたりすることで、Iターンに対するより具体的なイメージを持ってもらえるよう努めています。

また、就職だけでなく、住居に関する相談にも対応するため、田舎暮らし案内人を設置し、就職と住居の両方を支援する体制をとっています。

**Iターンに関する情報はこちら→県公式ホームページIターン信州 (<http://www.i-turn.pref.nagano.jp/>)**



### 『ふるさと信州学生Uターン事業』

県では、県外の大学等に進学した県出身学生のみなさんの、Uターン就職を支援する「ふるさと信州学生Uターン事業」を行っています。

現在、県内の高校を卒業し進学する者のうち、8割を超える者が県外の大学等へ進学していますが、就職を機に「ふるさと信州」へのUターンを希望する学生の皆さんの就職活動等を支援し、さらには県内企業の人材確保などに貢献するための事業を実施します。

- ◆長野県の企業情報や求人情報、イベント開催情報などの提供
- ◆県内の企業等に対する理解を深めていただくため、首都圏における合同企業説明会の開催
- ◆Uターン就職促進の協定締結校における、学内合同企業説明会の開催
- ◆企業選択の視野が広がるよう、県内の魅力ある企業の現場を見学するバスツアーの実施

## 平成23年春季賃上げ要求・妥結状況

労働雇用課では、毎年春闘の時期に併せ、県内の民間労働組合を対象に「春季賃上げ要求・妥結状況調査」を実施しております。平成23年5月31日現在でまとめた調査結果（第2報）の概要は、次のとおりです。

調査対象420組合のうち120組合から要求が提出され、その内の96.7%に当たる116組合が妥結しました。

平均要求額は、6,348円（平均要求率2.56%）となり、前年同期と比べ、額では42円、率では0.06ポイント下回りました。

一方、平均妥結額は、3,330円（賃上げ率1.34%）で、前年同期と比べ、額では86円、率では0.01ポイントそれぞれ上回りました。

企業規模別の状況をみると、従業員1000人以上企業規模の平均妥結額が、4,010円（賃上率1.45%）、300人未満企業規模の平均妥結額は、2,815円（賃上げ率1.20%）となりました。

なお、賃上げに関する調査結果は、県のホームページにも最新のものが掲載されています。

<http://www.pref.nagano.lg.jp/syoukou/roko/toukei/top.htm>

### 春季賃上げ要求・妥結状況（第2報 H23.5.31現在）

妥結額は3,330円（前年同期3,244円）、前年同期に比べ86円増で、賃上率は1.34%

区 分	要 求					妥 結			
	平均年齢	平均賃金	組合数	平均額	要求率	組合数	平均額	賃上率	
調査産業計 (H23.5.31現在)	歳 38.8	円 248,086	組合 120	円 6,348	% 2.56	組合 116	円 3,330	% 1.34	
企業規模別 状 況	300人未満	39.1	234,457	70	6,688	2.85	68	2,815	1.20
	300~999人	38.5	263,217	35	5,786	2.20	33	4,081	1.54
	1000人以上	38.1	276,382	15	6,074	2.20	15	4,010	1.45
前年第2報(H22.5.31)	38.2	243,989	123	6,390	2.62	116	3,244	1.33	

(注) 1. 要求・妥結状況は、単純平均によるものです。 2. 賃上率は、妥結組合の平均賃金に対するものです。

## ワークライフバランスを推進しませんか 「仕事」と「家庭」が両立できる環境づくりを 県のアドバイザーがお手伝いします



少子高齢化の影響で、若年層の労働人口が減少する一方、親の介護等の負担が増加してきており、「仕事」と子育てや介護などの「家庭生活」を両立させながら働きたい人が増えています。

また、家庭生活を充実させることは、従業員のモチベーションの向上につながり、優秀な人材の確保・定着の手段となります。

県では、企業のワークライフバランス推進の取組を支援するため、労政事務所にワークライフバランス推進員を配置しています。「仕事と家庭両立支援アドバイザー」として企業を訪問し、具体的なアドバイス等をさせていただきますので、お近くの県労政事務所にお問い合わせください。

事務所名	住 所	電話番号
東信労政事務所	上田市材木町 1-2-6 上田合同庁舎内	0268-25-7144
南信労政事務所	伊那市荒井 3497 伊那合同庁舎内	0265-76-6833
中信労政事務所	松本市大字島立 1020 松本合同庁舎内	0263-40-1936
北信労政事務所	長野市大字南長野南県町 686-1 長野合同庁舎内	026-234-9532

※「社員の子育て応援宣言！」の登録企業も併せて募集中

## 各種統計調査に御協力をお願いします

労働行政の基礎資料等にするため、県労働雇用課が今年度実施する調査は次のとおりです。

ご多忙中誠に恐縮ですが、調査をお願いする事業所や労働組合の皆様には趣旨をご理解のうえ、ご協力いただきますようお願いいたします。

調査名	調査の内容等
労働組合基礎調査	県内すべての労働組合を対象にした、労働組合数、組合員数等の調査
労働協約等実態調査	労働組合を対象とした、労働組合と使用者との間で締結される労働協約等の実態の調査
春季賃上げ要求・妥結状況調査	県内で抽出した民間労働組合を対象とした、賃上げ、一時金等の要求・妥結状況の調査
夏季一時金要求・妥結状況調査	
年末一時金要求・妥結状況調査	
長野県賃金実態調査	県内で抽出した民間企業に雇用される常用労働者の賃金、労働時間、初任給等の実態調査
長野県労働組合調査	県内労働組合の名簿を作成するための、組合員数や実態等の調査
長野県労働条件等実態調査	県内で抽出した民間企業における労働条件に関する諸制度の実態調査
労働争議統計調査	県内労働組合を対象とした、労働争議の状況調査

## 「ながのパーソナル・サポート・センター」の サテライト・センターを松本・上田に開所しました！

就労を希望しながら複数の問題を抱える方に対し、制度を横断した相談と各種支援策のコーディネートをきめ細かく行う「パーソナル・サポート・センター」については、平成23年3月30日に長野市に開所して運営を行ってききましたが、県民のみなさまに対するサービスの向上を図るために、松本地域及び上田地域にサテライト・センターをオープンしました。中南信・東信地域にお住まいのみなさま、ご利用ください。

### ★ながのパーソナル・サポート・センター松本 (松本サテライト・センター)

開所日：平成23年6月15日(水)  
所在地：松本市大字出川町20-10(松本市南部公園北側)  
電話：0263-88-3444 FAX：0263-88-3492  
E-mail：sp6p6ub9@onyx.ocn.ne.jp  
相談日：月～木曜日 9:30～17:00(金曜日のみ予約面接日)

### ★ながのパーソナル・サポート・センター上田 (上田サテライト・センター)

開所日：平成23年6月22日(水)  
所在地：上田市中央4-9-1(「ジョブながのライフサポートセンター上小」内)  
電話：0268-75-8041 FAX：0268-71-5584  
E-mail：psc-ueda@st.wakwak.com  
相談日：月～金曜日 9:30～17:00

## ～「最低賃金引上げに向けた 中小企業への支援事業」のご案内～

厚生労働省では、平成23年4月から最低賃金引上げに取組む中小企業の皆様に次の事業を実施しています。

### 1 中小企業最低賃金引上げ支援対策費補助金

事業所内で最も低い時間給を計画的に800円以上にする中小企業に対して、賃金制度の整備、労働能率の増進に資する設備等の導入、研修等の実施に係る経費の1/2を助成(上限100万円)しています。

問合せ先：長野労働局労働基準部賃金室

TEL.026-223-0555 ホームページ <http://www.nagano-roudoukyoku.go.jp>

### 2 中小企業相談支援事業

経営面と労働面の相談に無料で相談できる窓口が設置されました。長野労働局管内は次のとおりです。

名称	所在地・電話番号	開催日・開設時間
長野最低賃金総合相談支援センター	長野市大字中御所字岡田131-10 中小企業会館4F ☎026-228-1171	月18日(土日祝日を除く。)午前9:00～午後5:00まで(開設日時等事前にご確認下さい)
中信最低賃金相談支援コーナー	松本市中央1-23-1 松本商工会館3F ☎0263-32-0477	
東信最低賃金相談支援コーナー	上田市常田2-20-26 トキダビル3F ☎0268-24-1788	
諏訪・上伊那最低賃金相談支援コーナー	諏訪市高島2-1201-40 RAKO 華乃井ホテルパレス1F ☎0266-78-4030	月8日(土日祝日を除く。)午前9:00～午後5:00まで(開設日時等事前にご確認下さい)
飯田・下伊那最低賃金相談支援コーナー	飯田市主税町3-1 いいた会館3F ☎0265-24-7088	



わざまる

## 技術専門校の短期課程訓練生を募集します。

県内の3つの技術専門校(岡谷校、伊那校、佐久校)では、平成23年10月入校の訓練生を募集しています。興味をお持ちの方は各技術専門校にお問い合わせください。

### 募集日程

受付期間	前期	平成23年7月11日(月)から8月1日(月)まで
	後期	平成23年8月18日(木)から9月8日(木)まで
選考日	前期	平成23年8月8日(月)
	後期	平成23年9月15日(木)
合格発表	前期	平成23年8月15日(月)
	後期	平成23年9月21日(水)

※前期選考の結果、入校予定者が定員を満たした場合は後期選考は行いません。

### 募集科目

校名	訓練科	訓練期間	募集定員
岡谷技術専門校 電話 0266(22)2165 http://www.pref.nagano.lg.jp/xsyokou/okagi/	電子制御コース	6か月 (10月入校)	10人
伊那技術専門校 電話 0265(72)2464 http://www.inagisen.ac.jp/	機械科		10人
	パソコン活用科		10人
佐久技術専門校 電話 0267(62)0549 http://www.pref.nagano.lg.jp/xsyokou/sakugi/	NC機械システム科		10人
	CAD/CAMシステム科		10人
	コンピュータシステム科		10人

### 出願資格

職業に必要な基礎的な技能及びこれに関する知識を習得しようとする者

### 選考方法

職業適性検査、人物考査(面接)

### 選考会場

入校しようとする技術専門校

### 授業料等

授業料・入校料及び入校審査料は**無料**

## 長野県労働委員会ニュース 労働争議の調整 ～長野県労働委員会にご相談下さい～

○労働組合と使用者との間で主張が一致せず、当事者間の話し合いによって自主的に解決することが困難な場合に、公的な第三者機関である長野県労働委員会が双方の主張を調整し、解決を援助する制度です。

- ※紛争の例
- ・使用者が団体交渉に応じない
  - ・賃金等の労働条件が一方向的に切り下げられた
  - ・労働組合と話し合っているが合意できない

○労働争議の調整には、「あっせん」「調停」「仲裁」の三つの方法があります。

あっせん	あっせん員(公益・労働者・使用者委員及び事務局職員の四者構成)が、労使の当事者の主張を確かめ、争点を明らかにしながら、紛争の自主的解決を援助します。
調停	調停委員(公益・労働者・使用者委員の三者)が、当事者からの意見を聴取し、公平な判断をしたうえで調停案を作成し、労使双方に受諾を勧告し、紛争解決に導きます。
仲裁	当事者である労使双方が、仲裁委員会(公益委員3名、労使委員は意見を述べることができる。)に紛争解決を委ね、その判断(仲裁裁定)に従い、紛争を解決します。

○このうち、利用件数がかつとも多い調整方法は「あっせん」で、手続きは次のとおりです。



○あっせん手続は**簡単・無料**です。また、ご相談の内容に関する**秘密は守られます**。

お問い合わせ先: 長野県労働委員会事務局(長野県庁8F) Tel: 026-235-7468 E-mail: roi@pref.nagano.lg.jp  
ホームページ: <http://www.pref.nagano.lg.jp/roi/kashokai.htm>

### 労働ながの

編集発行人: 長野県商工労働部労働雇用課長 吉澤 猛  
発行所: 長野県商工労働部労働雇用課  
〒380-8570 (住所不要)  
TEL 026-235-7119 FAX 026-235-7327 E-mail: rodokoyo@pref.nagano.lg.jp

労働ながのは県HPにも掲載しています!

<http://www.pref.nagano.lg.jp/syokou/roko/rn/rounaga1.htm>へアクセスを



「労働ながの」に対するご意見、ご希望、ご感想をお待ちしております!